**魚沼市視聴覚センター**

**利用案内**

**１．利用条件**

（１） 当センターに登録された団体であること（個人的な利用は不可）。

（２） 営利目的、政治目的、宗教の宣伝のための利用でないこと。

（３） 宴席等の酒食を伴う会、入場料等が発生する上映会での利用でないこと。

**２．利用方法**

（１） 電話予約　　事業・イベント等の内容が決まり次第

**受付時間　　　月～金曜日　８：３０～１６：００　（祝日・年末年始を除く）**

**電話番号　　　０２５－７９４－２２３０**

**※予約した機材、教材が不要になった場合は必ずキャンセルの連絡をしてください。**

（２） 搬入出・設置・操作　　利用団体が行ってください。

**※教材は5本以内でお願いします。**

**※利用期間は原則として7日以内でお願いします。**

**３．注意事項**

（１） 基本的に屋内での利用であり、借用期間中は適切な管理保管をお願いします。

※車内放置、雨や砂塵の当たる場所への設置はご遠慮ください。

（２） 利用後は現状に復帰し返却をお願いします。

※破損、欠損、故障等については、利用団体の負担で修繕をお願いしております。

（３） レンタルショップ等で借りたDVD、あるいは個人で購入したDVDなど、「個人視聴用」に限定されているソフトの映写はご遠慮ください。（著作権法違反に当たります）。

※視聴覚センターの教材（ソフト）は、「上映権・団体貸出権」を有する著作権承認済み

魚沼市視聴覚センター　　　　　　　　　　　　　　　　　　さ〒949-7494　魚沼市堀之内130番地（魚沼市中央公民館内）　　　　　　　　　　　　　　　さ　　　　　　☎ 025-794-2230　Fax025-794-4210

教材（ソフト）です。　複製も違法となります。